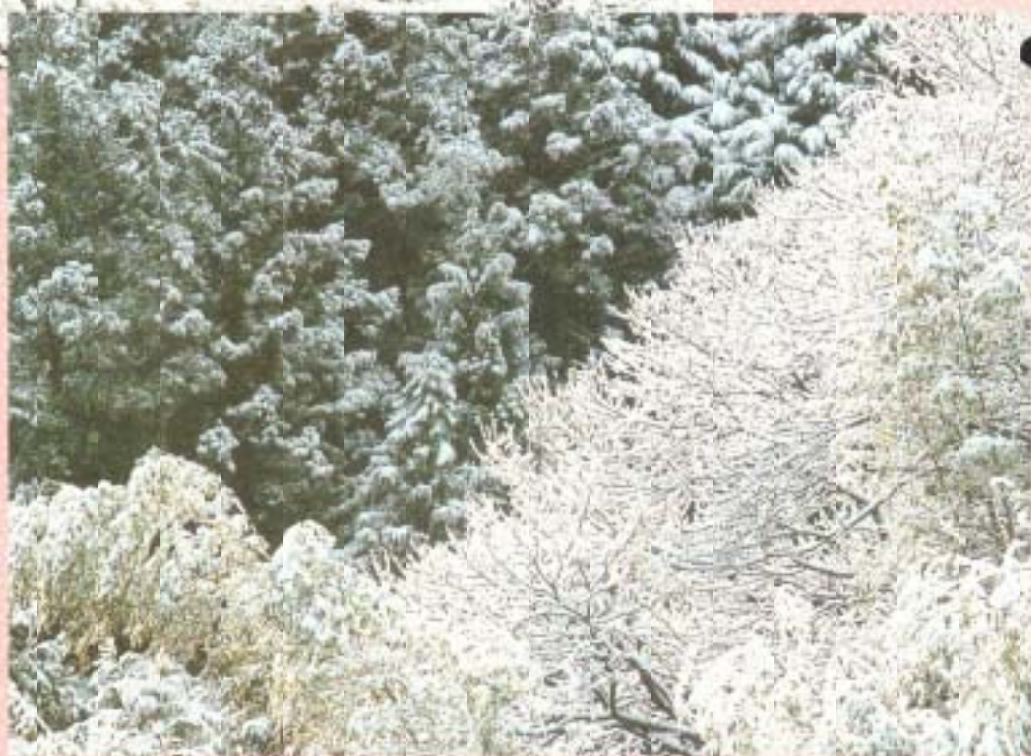




広報

なんこく

節分に雪：



南国市地域振興券Q & A	2	3
市職員の給与・定員管理の公表	4	6
場外車券売場・アイデアポスト	7	
高知県議会議員選挙	8	9
農作業料金・人権	10	11
カメラリポート・みんなの広場	12	13
お知らせ	14	23

Q & A

南国市地域振興券

南国市では、個人消費の拡大を図り、地域経済の活性化に役立てるため、国の景気対策の一環としての地域振興券の交付を平成11年4月1日から行います。今回は、その内容についてQ&A方式でお知らせします。



Q1 交付対象者は？

平成11年1月1日（基準日）時点で、下表に該当する人が対象者となりますが、②③④⑤に該当する大半の人は平成10年度の臨時福祉特別給付金の対象者と同じです。65歳以上の全員が対象ではありませんので、ご注意ください。

Q2 交付を受けるには？

下の表の①と②の対象者は、申請の必要はありません。4月1日（休）に直接ご家庭に配達記録郵便で郵送します。③④⑤の対象者は、申請書の提出が必要となります。その人へは、2月末に市役所から申請書を送りますので、必要事項を記入のうえ、3月11

年齢	交付対象者	申請
15歳以下	① 15歳以下の子どもが属する世帯主（永住者、特別永住者を含む） *老齢福祉年金 *障害基礎年金（年金証書の年金コードの先頭3桁が「535」または「265」） *遺族基礎年金（年金証書の年金コードの先頭3桁が「275」または「285」） *児童扶養手当 *障害児福祉手当または特別障害者手当 *福祉手当（経過措置分） *原爆被爆者諸手当 *平成11年1月分の特別児童扶養手当の支給対象になっている人 *里親に委託されている人 *生活保護を受けている人 *社会福祉施設に措置入所されている人 *養護受託者に委託されている人 *らい予防廃止法に基づき援護を受けている人	申請の必要はありません
16歳以上	② 年金、手当などを受給されている人	申請が必要でず
	③ 市民税が非課税（被扶養者の場合は扶養者が非課税）で、次に該当する人 *障害基礎年金など（年金証書の年金コードの先頭3桁が「535」または「062」） *遺族基礎年金など（年金証書の年金コードの先頭3桁が「645」「C72」「082」または「102」）	
65歳以上	④ 市民税の所得割が非課税（被扶養者の場合は扶養者の所得割が非課税）で、6か月以上寝たきりや痴呆などのため常時介護が必要な人（ただし3か月以上継続して入院・入所している人を除く）	申請が必要でず
	⑤ 市民税が非課税（被扶養者の場合は扶養者が非課税）	

日（休）までに返送してください。その後、該当者には4月1日（休）に、直接ご家庭に配達記録郵便で郵送します。

Q3 交付される金額は？

15歳以下の子どもを持つ世帯主には、子ども1人につき2万円分の振興券（千円券2枚）が交付されます。その他の対象者については、一律2万円分となります。

Q4 どこで使えますか？

南国市が発行する地域振興券は、南国市内の地域振興券取扱店でしか使えません。ですから、例えば高知市での買い物には使用することはできません。南国市内の地域振興券取扱店には、下のポスターが貼つてあります。

Q5 何にでも使えますか？

ほとんどの物品の購入、サービスの代金として使用できますが、次にあげるものには使用できません。また千円以下の買い物をした場合、釣り銭は支払われませんので、ご注意ください。

■地域振興券が使用できないもの

税金・公共料金に類する電気、水道、電話、都市ガスなどの料金・株券、債券などの金融商品、宝くじ、プリペイドカード（テレホンカード、ハイウェイカード、JRオレージカードなど）、商品券（ギフト券、図書券など）、官製はがき、切手、債務の支払い など

Q6 いつまで使えますか？

南国市地域振興券の使用期間は、4月1日から9月30日の6か月間です。10月以降は

Q7 南国市から転出する場合は？

3月1日（休）以降に転出される人へは、南国市役所での転出手続きの際に「地域振興券未受領証明書」を発行しますので、対象者は転出先の市町村で、交付の申請を行ってください。

使用できませんので、ご注意ください。

特定事業者（商店・事業所など）の皆さまへ

お客さまから受領した南国市地域振興券の換金は、市内金融機関にて換金請求を行ってください。その際に、特定事業者登録証明書を提示してください。関係書類（登録証明書・ポスター・換金方法）は、3月中旬までに登録された事業所の方々に送付します。

南国市 NANKOKU-CITY
地域振興券
取扱店
有効期間
平成11年4月1日から平成11年9月30日まで
取扱店・事業所名
〒780-0801 高知市南陽1-1-1 電話 087-2111

▲ 南国市地域振興券取扱店のポスター

職員の給与 などの公表

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (10年10月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	B級	9級	計
標準的な職務内容	主事および技師の職群		主事および技師の職群			係長・主事・技師および相当する職群		主任・主事・技師および相当する職群		課長・主事および相当する職群
職員数		47人	28人	28人	21人	105人	44人	40人	25人	358人
構成比		11.8%	7.9%	7.9%	5.9%	30.3%	13.0%	11.2%	7.0%	100%
参考	1年目の構成比	12.6%	8.1%	7.3%	7.0%	29.7%	17.7%	10.9%	6.7%	100%
参考	5年目の構成比	0.8%	14.1%			7.2%		10.7%	7.2%	100%

(注) 1 南国市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数。
(税務職・消防職・国保会計などは除く)
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。



(7) 職員手当の状況

区分	南 国 市			国		
	10年度支給割合	期末手当	勤労手当	10年度支給割合	期末手当	勤労手当
期末手当	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.55月分		3月期	0.55月分	
勤労手当	計	4.05月分	1.2月分	計	4.05月分	1.2月分
	職員の職階・職階の級などによる加算率			職員の職階・職階の級などによる加算率		
	2~20%加算			2~20%加算		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分

特殊勤務手当 (9年度)	区 分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		146,400円
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	交通手当、通勤手当、家族手当	
	多くの職員に支給されている手当	交通手当、通勤手当、技術手当	



時間外勤務手当	9年度	支給総額	201,229千円
	職員1人当たり支給年額	387千円	
8年度	支給総額	208,105千円	
	職員1人当たり支給年額	379千円	

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	16,000円	同 じ	配偶者、配偶者以外の扶養親族2人まで
	配偶者以外の扶養親族2人まで	5,500円		
住居手当	基礎控除額	12,000円	一 部	▶ 借家・借間居住者
	最高支給限度額	27,000円		
	▶ 自宅居住者	2,500円		
通勤手当	▶ 交通機関など利用者	一 部	▶ 交通用具利用者	
	運賃などの額に相当する額			2,000円(2km以上~5km未満)から
	運賃などの額に相当する額が45,000円を超える場合差額の5%(限度額5,040円)を加算			最高20,300円(40km以上)

市職員の給与・定員管理などを公表します

市民の皆さんに市職員の給与や定員管理などの現状を知っていただくため、次のとおりお知らせします。

職員の給与は、民間の労働者の給与を基に出される『人事院勧告』を参考に、国家公務員やほかの地方公共団体との均衡を図りながら決定されています。



お気軽に声をおかけください
(市役所総合窓口)

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	普通会計 歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	8年度の 人件費率
9年度	H10.3.31 48,710人	千円 14,734,175	千円 40,570	千円 4,316,388	% 23.04	% 21.43

(注) 人件費には、職員の給与・特別職(市長など)に支給される給料・共済組合負担金・退職手当・議員報酬などが含まれる。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 A	給 料 職 員 手 当 費			一人当たり給与費 (B/A)	
		給 料	職員手当	期末・勤労手当 計 B		
10年度	518人	千円 2,209,189	千円 381,633	千円 1,662,909	千円 3,653,911	7.654

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まず。
2 給与費は、12月補正後の予算に計上された額。

(3) 職員の平均給料月額 および平均年齢の状況 (10年4月1日現在)

区分	一般行政職平均給料月額	一般行政職平均年齢
南国市	356,701円	42.00歳
国	315,853円	39.30歳



(4) 職員の初任給の状況 (10年4月1日現在)

区分	南 国 市		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	173,000円	187,000円	I種 183,200円 II種 173,000円
	高校卒	140,700円	150,500円	I種 140,700円 II種 137,000円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (10年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	265,501円	335,000円	382,000円
	高校卒	(8年) 203,306円	(15年) 309,700円	(21年) 354,100円
技能職	高校卒	213,406円	265,000円	344,500円

(注) 経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合は、その期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数をいう。学校卒業後直ちに採用された場合は、採用後の年数。経験年数10年、15年、20年については、それぞれの年数に該当職員がいない場合、最も近い年数のものを()書きにしている。

職員の給与 などの公表

(8) 特別職の報酬などの状況 (11年1月1日現在)

区分	報酬および 給料月額など	期末手当支給割合
市長	885,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.55月分 計 4.05月分
市助役	745,000円	
収入役	690,000円	
教育長	690,000円	6月期 1.8月分 12月期 2.25月分 計 4.05月分
議長	470,000円	
副議長	430,000円	
議員	400,000円	



(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

(単位：人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		H9	H10		
一般行政部門	議事	7	7		人権啓発係設置、国体準備などに伴う増
	会務	65	71	6	
	事務	27	27		
	民生	182	174	△8	
	衛生	23	30	7	
	労働	1	1		
農林水産	農林	27	28	1	農業土木の事業量の増
	水産	5	5		
土木	土木	32	34	2	都市計画の再開等事業推進に伴う増
	小計	375	377	2	
特別部門	教育	81	81		
	消防	63	60		
普通	小計	141	141		
	小計	515	518	3	
公営企業等	水道	11	14	3	事務改善による減
	下水	13	9	△4	
	その他	13	10	△3	
	小計	34	33	△1	
合計		559	551	△8	



(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除く。

(10) 定員適正化計画の数値目標 および進ちょく状況など

① 定員適正化目標

地域保健法の改正、介護保険制度の導入、国体準備の強化、OA化の推進など人数の増が見込まれるが、園児の減少などに伴う民生部門の抑制を図るとともに、他の部門においても事務改善および機構・組織の改革に努め、一般行政部門全体では平成8年から平成12年までの5年間で6人(1.6%)の削減を図る。

② 定員適正化手法の概要

サンセット方式……地対財特法期限切れなどに伴う事務事業が終了したため、同和対策課を廃止した。
民間委託など……保育所の民間委託をはじめ、委託化できるものについては委託化を図る。
機構・組織改革……行政需要に対応した機構・組織改革を図る。

③ 定員適正化計画の年次別進ちょく状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

区分	7年	8年	9年	10年	8~10年 計	(参考) 数値目標	
	計画前年	1年目	2年目	3年目			
一般行政	減員		6	7	10	23	
	増員		1	9	12	22	
	差引		△5	2	2	△1 (△0.3%)	△6 (△1.6%)
	職員数	378	373	375	377		372

(注)1 計画は8年から12年の5年間で、

2 ()内の数値は、数値目標に対する進ちょく率を示す。

※お問い合わせは、総務課職員係 (☎6551) まで

高知競輪の場外車券売場について

(お知らせ)

1、事業の概要

この事業は、南国市内の民間会社が施設を設置し、通産省の認可を受けて高知市に貸し付け、高知市が、同市などで開催する競輪競技の車券を発売するものです。これらのことは現在、民間会社の企業活動により推進されています。

ところで、市民の皆さまの中には

- ① 教育的見地から悪影響が出るのでは？
 - ② 交通安全や交通渋滞、騒音などの問題が発生するのでは？
- と指摘され、進出に反対の意見があります。
- つきましては、市の方針を次のとおり、お知らせします。

2、市の方針

市行政は、常に市民の福祉の向上、市民の幸せを目標に業務を推進しているところです。同時に、法律に触れることなく民間が行う事業活動に対して、特別な対応をすることはありません。したがって、この事業が、関係する周辺住民の持段の反対もなく実施される場合、すみやかに推進されるものと考えます。

① 教育的見地から悪影響が出るのでは？ とのご指摘につきまして、先進施設であるポートピア土佐（赤岡町）、パルス宿毛（宿毛）などの例では、具体的な悪影響は報告されていません。

② 交通安全や交通渋滞、騒音などの問題が発生するのでは？ と心配される市民の声はごもつともであり、そのような事態の発生を見ないよう企業努力により解消されるものとして理解していますが、南国市としても必要な行政指導は積極的に行っていききたいと考えています。

『市民の声』に お答えします

市民の提言やご意見などをお聞きするために、市役所ロビーに設置されているアイデア・ポスト「未来くん」
1月に投函されたご質問（概略）に、お答えします。

1歳半健診に行って…

- ①長い時間待たされて、ありきたりの指導で不愉快
- ②午後の昼寝とも重なります。もっとスムーズな健診を！
- ③保健指導は個別にすべきでは

(匿名)



健診を受けに来ていただきながら不快な思いを与えられたことお詫びいたします。私ども限られた職員でよりスムーズに、また待ち時間を少しでも短くしようという心がけ当日の健診に当たっています。が、子どもさんが多数集まったの健診のため、時によっては、思うように事が進まない時もございます。ご理解をお願いいたします。

その場で十分に相談などできなかつた場合は、勤務時間内であれば、いつでも保健福祉センター（☎7373）に電話されるか、来ていただきますと、相談ができますのでよろしく願います。また、数か所の地区公民館で育児相談も実施しています。日程は広報などを参照しお子さんの子育てにご利用ください。

保健課長

投票所一覧表

地区	区	あなたの住んでいる所	投票所名
日章	第1	王子(北・中・南)、前永田、高見、高田、藤宮(北・南)、徳常、笠松(北・南)、北組(1・2)、中組(東・中・西)、南組	日章富田生活改善センター
	第2	永田(北・南)、上咄内、本村(北・南)、東町(南・東・南)、中町(1・2・3・4)、西町(1・2・3)、都築紡織	立田公民館
	第3	下咄内(南・北)、茨西(北・南)、新屋、土居、中須、開田、大学宿舎、日章寮、高専宿舎、切正寮、空港宿舎、合同宿舎	物部公民館
	第4	久枝(南・2、南、北、東1・2・3)、下島(南・東)	久枝公民館
大篠	第5	能開(東・南・北)、野田口、城陸、朝日町(南・北)、榎田町、稲吉(東・中・南)、西窪、新川	大篠小学校体育館
	第6	山崎、八木、丑井、関、竹中、新野々、住吉野、伊達野、大桶団地、南海学園、白銀荘	竹中公民館
	第7	篠原(東・南・北)、南小籠南	篠原中央公民館
	第8	明見	明見公民館
稲生	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生ふれあい館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
十市	第11	人形谷、系木橋上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、札場(1・2・3・4)、緑ヶ丘(1・2・3田)	高専者多世代交流プラザ
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	野口直治方倉庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
三和	第14	岡上、北組、中組、南組、寺山	片山公民館
	第15	上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	三和公民館
	第16	東場、中ノ丁、細工所、八松	中ノ丁公民館
	第17	中田、本村、岩坂(北・南)	浜改田公民館
前浜	第18	浜田	浜田公民館
	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜森	寺家公民館
後免	第20	里親	下田村公民館(下田村公民館)
	第21	東町、後免町(1・2・3・4田)	後免町公民館
	第22	西口、摩陣山	西山公民館
	第23	北陣山、南三島、北三島	南三島公民館
	第24	上天松、下末松、上甘枝、古市、折年	長岡東部公民館
	第25	1区、2区、3区(東・南)、中央団地、4区、東山町(1・2・3田)、幸町(1・2・3田)	中央第5集会所
	第26	5区、6区(北・南)、7区(東・南)	中央第1集会所
	第27	東崎東部、東崎西部、宇田、日吉町(1・2・3田)、駅前町(1・2・3・4田)	宇田公民館
長岡	第28	西島、たちばな、折年団地、8区、小山団地、北小籠、南小籠、清風園、土佐希望の家	中央第4集会所
	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・南)、北江(上・下・東)、国府寮	国府小学校
久礼田	第30	植田(北・南・西)	植田公民館
	第31	久礼田(南/上・下・石・中・中東・中南・南北・南東・南西)	久礼田体育館
	第32	植野(東・中・南・西)、傾石(北・中・南)	植野公民館
瓶岩	第33	穴崎、瓶岩、外山、才谷	瓶岩幼稚園
	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
上倉	第35	白木谷(一・二・三・四・五・六・七・八・九・十・十一・十二・十三・十四・十五・十六・十七・十八・十九・二十・二十一・二十二・二十三・二十四・二十五・二十六・二十七・二十八・二十九・三十・三十一・三十二・三十三・三十四・三十五・三十六・三十七・三十八・三十九・四十・四十一・四十二・四十三・四十四・四十五・四十六・四十七・四十八・四十九・五十・五十一・五十二・五十三・五十四・五十五・五十六・五十七・五十八・五十九・六十・六十一・六十二・六十三・六十四・六十五・六十六・六十七・六十八・六十九・七十・七十一・七十二・七十三・七十四・七十五・七十六・七十七・七十八・七十九・八十・八十一・八十二・八十三・八十四・八十五・八十六・八十七・八十八・八十九・九十・九十一・九十二・九十三・九十四・九十五・九十六・九十七・九十八・九十九・百)	白木谷公民館
	第36	(下・上)八京、丸山組	窪田喜見方庫
	第37	奈路(東・南・北)	奈路公民館
	第38	中谷、上倉	中谷公民館
	第39	桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝公民館
岡豊	第40	笠ノ川(東・南・北)、八幡(東・南・北)	笠ノ川公民館
	第41	小蓮(東・南)、定林寺、菟本	定林寺公民館
	第42	蒲原、小蓮看護婦寮、蒲原医大宿舎、蒲原団地、蒲原住宅	蒲原公民館
野田	第43	中島(北・南・東)、常通寺島、江村、吉田、小籠、中島医大宿舎	中島消防屯所
	第44	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4田)	野田公民館
岩村	第45	包末、(北・南)金地	包末公民館
	第46	福船、堀ノ内、蔵福寺島	岩村公民館

新世紀 あなたが拓く この1票

4月11日は 高知県議会議員選挙の投票日

任期満了に伴う高知県議会議員選挙の投票が、4月11日に行われます。投票の受付は午前7時から午後8時まで(戒合・天行寺・中谷・上倉・桑ノ川・黒滝・大改野・中の川は、午後6時まで)です。今後の県政を託す大事な選挙です。

■投票できるのは
現在住んでいる場所で投票できるのは、次の皆さんです。
▼昭和54年4月12日までに生まれた人
▼平成11年1月1日までに南国市に転入届をし、引き続き住んでいる人
※今年3月26日以降に市内で住所を変わり、転居届を出された人は、前の住所の投票所に行ってください。

■投票所入場券を忘れずに
各世帯に投票所入場券を郵送します。投票日には、投票所入場券を持って、左表の投票所に行ってください。

■転入をした人
▼平成10年12月11日以後に、南国市から県内の他の市町村へ転出し、転出先の選挙

人名簿に登録されていない人は、南国市で投票、または不在者投票ができます。
▼4月1日現在で選挙時登録を行いますので、平成11年1月2日以後に南国市に転入届を出した人は、南国市では投票できませんが、転入前の住所が県内であれば、前の住所で投票、または不在者投票ができます。
※転入をした人が前の住所で投票するときは、現在も引き続き住んでいることの市町村長が発行する証明書がないと投票できません。

■不在者投票
投票日に次の理由で投票所に行けない人は、4月2日から4月10日までの間に不在者投票ができます。不在者投票は、午前8時30分から午後8時まで選挙管理委員会(市役所四階)で受け付けています。投票所入場券を持っておいでください。

▼投票区内外を問わず仕事をしている場合
▼なんらかの用務で投票区の区域外にいる場合
▼病気、けが、妊娠、身体の不

障害・産褥のため歩くのが難しい場合
▼監獄・少年院・老人ホームなどに収容、入所されている場合
※病院・老人ホームなどの場合は、施設で不在者投票ができる場所もありますので、それぞれの施設でお尋ねください。

■郵便によって投票できます
次のとおり、本人が申請し選挙管理委員会が郵便投票証明書と交付した人は、郵便で投票ができます。4月7日の午後5時までに、選挙管理委員会にある請求書に郵便投票証明書と添えて選挙管理委員会に投票用紙などの交付を申請してください。

告示以前でも請求できます。郵便事情などで遅れる場合もありますので、できるだけ早く請求してください。

▼身体障害者手帳に、両下肢または体幹の障害が1級から2級、心臓・腎臓・呼吸器の障害が1級から3級までの記載のある人
▼戦傷病手帳に、両下肢または体幹の障害が特別項症か

ら第2項症、心臓・腎臓・呼吸器の障害が特別項症から第3項症までの記載のある人
※郵便投票証明書の有効期限は交付の日から7年間です。有効期限が切れる人は、請求書に身体障害者手帳や戦傷病手帳などを添えて請求することができます。

■代理投票
身体障害者や字が書けない人も、投票所に行けば、投票所で補助者に代理記載をしてもらおうという方法で投票できます。不在者投票の場合も代理投票ができます。

■投票所が変わります
今回の選挙から次の地区の人は投票所が変わります。
▼第40投票区(笠ノ川、八幡)は、八幡公民館から笠ノ川公民館
▼第19投票区(西組・中組・寺家・久保・東組・兵衛)は高木正平方車庫から新築の寺家公民館に投票所が変わります。

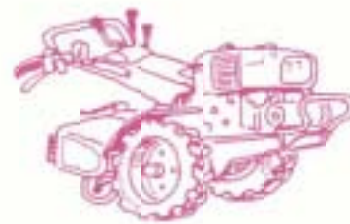
※選挙についてのお問い合わせは、南国市選挙管理委員会(☎6571)まで

ほ場整備田の作業料金

作業の種類	料金(円)	作業の内容と条件など
水田整地Ⅰ	16,000	2回仕上げ 1回目タテのみ1回 2回目タテ、ヨコ1回(ヨコで仕上げ) 基本料金は14,000円とし、1枚ごとに1,000円を加算する
水田整地Ⅱ	18,000	3回仕上げ 1回目タテのみ1回 2回目中だたき 3回目ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は16,000円とし、1枚ごとに1,000円を加算する
水田整地Ⅲ (野菜跡畝立田)	20,000	3回仕上げ 1回目乾田タテのみ1回 2回目湛水タテ1回 3回目ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は18,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整地Ⅳ (飼料作跡休耕田)	21,000	3回仕上げ 水田整地Ⅲの1回目低速 基本料金は19,000円とし、1枚ごとに1,000円を加算する
大豆田の整地	11,000	タテ、ヨコ1回ロータリー耕後、2mごとに畝立て 基本料金は9,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
そば田の整地	11,000	タテ1回ロータリー耕後、は種してヨコを軽くたたき3mごとに溝を切る(は種は委託者) 基本料金は9,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅰ	7,000	タテ1回 基本料金は5,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅱ	9,000	タテ、ヨコ1回 基本料金は7,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅲ	11,000	タテ1回、冬季水田耕起Ⅰの低速、休耕田など 基本料金は9,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
代かきのみⅠ	7,000	ヨコ1回 基本料金は5,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
代かきのみⅡ	9,000	タテ、ヨコ2回 基本料金は7,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
田植え	8,000	基本料金は7,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。4隅植えを含む。たばこ跡、湿田など条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする(苗代金は含まない) 基本料金は10,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。4隅植えを含む。たばこ跡、湿田など条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする(苗代金は含まない)
側条施肥田植え	11,000	基本料金は18,000円とし、1枚ごとに4,000円を加算する 湿田、倒伏田などは話し合いで基本料金の10%以内で加算する
コンバイン作業 (早稲・中稲)	22,000	基本料金は14,000円とし、1枚ごとに1,000円を加算する 湿田、倒伏田などは話し合いで基本料金の10%以内で加算する
コンバイン作業 (跡作稲)	17,000	基本料金は14,000円とし、1枚ごとに1,000円を加算する 湿田、倒伏田などは話し合いで基本料金の10%以内で加算する

※ほ場整備田は区画が広く、作業しやすいので安くなっています。また、枚数も少なくなるのでさらに便宜になります。

平成11年の農作業料金



この料金は、両国農業機械銀行推進協議会(農業委員会・機械銀行・各農協・委託者代表・農業改良普及センターで構成)で協議され決定したものです。この料金は平地の10a当たりの四角の田を基礎としていますので、細かい条件については受委託者間で協議してください。

なお、作業の困難な条件の場合、オペレーターと相談の上、作業受託をお断りする場合があります。水田の水管理には十分注意してください。

農林課農政係 ☎6559

作業の種類	料金(円)	作業の内容と条件など
水田整地Ⅰ	17,000	2回仕上げ 1回目タテのみ1回 2回目タテ、ヨコ1回(ヨコで仕上げ) 基本料金は15,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整地Ⅱ	19,000	3回仕上げ 1回目タテのみ1回 2回目中だたき 3回目ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は17,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整地Ⅲ (野菜跡畝立田)	21,000	3回仕上げ 1回目乾田タテのみ1回 2回目湛水タテ1回 3回目ヨコ(ヨコで仕上げ) 基本料金は15,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
水田整地Ⅳ (飼料作跡休耕田)	23,000	3回仕上げ 水田整地Ⅲの1回目低速 基本料金は21,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
元肥施用	2,000増	水田整地Ⅰ～Ⅳに元肥施用が付随する場合の加算料金(10a当たり)
大豆田の整地	11,500	タテ、ヨコ1回ロータリー耕後、2mごとに畝立て 基本料金は9,500円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
そば田の整地	11,500	タテ1回ロータリー耕後、は種してヨコを軽くたたき3mごとに溝を切る(は種は委託者) 基本料金は9,500円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅰ	8,000	タテ1回 基本料金は6,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅱ	10,000	タテ、ヨコ1回 基本料金は8,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅲ	12,000	タテ1回、冬季水田耕起Ⅰの低速、休耕田など 基本料金は10,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
冬季水田耕起Ⅳ	20,000	タテ1回、基礎整備直後深耕料金(10a当たり)
深耕	4,500増	冬季水田耕起Ⅰの行程で深耕する場合の加算料金(1枚ごとに加算)
ケイカル施用	2,000増	冬季水田耕起Ⅰ～Ⅳにケイカル施用が付随する場合の加算料金(10a当たり)
代かきのみⅠ	8,000	ヨコ1回 基本料金は6,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
代かきのみⅡ	10,000	タテ、ヨコ2回 基本料金は8,000円とし、1枚ごとに2,000円を加算する
田植え	9,000	基本料金は8,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。4隅植えを含む。たばこ跡、湿田など条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする(苗代金は含まない) 基本料金は11,500円とし、1枚ごとに500円を加算する。4隅植えを含む。たばこ跡、湿田など条件の悪い田は話し合いで30%以内の加算をする(苗代金は含まない)
側条施肥田植え	12,000	基本料金は20,000円とし、1枚ごとに4,000円を加算する 湿田、倒伏田などは話し合いで基本料金の10%以内で加算する
コンバイン作業 (早稲・中稲)	24,000	基本料金は16,000円とし、1枚ごとに3,000円を加算する
コンバイン作業 (跡作稲)	19,000	基本料金は16,000円とし、1枚ごとに3,000円を加算する 湿田、倒伏田などは話し合いで基本料金の10%以内で加算する
乾燥(うるち)	1,000	1俵当たり1,000円とする。最低8表で計算する。 ただし、高水分の場合は話し合いで加算する
乾燥(もち)	1,200	1俵当たり1,200円とする。最低8表で計算する。 ただし、高水分の場合は話し合いで加算する
脱穀(早稲・中稲)	11,000	平地の場合であり、その他の条件の場合は別途協議決定する
脱穀(跡作稲)	7,000	クロ積み以外の場合はコンバイン作業に準じて両者協議決定する
初すり	700	1俵当たり700円とする。出張初すりの場合は1俵につき100円増しとする。 2番口は1袋につき100円とする
生糞運搬 (早稲・中稲)	4,000	軽田が横付けできる田。担ぎ出す日は3,000円以内で加算する
生糞運搬 (跡作稲)	2,500	
薬剤散布	1,500 1,200 5,000 2,800	粉剤料金(10a当たり) 粒剤料金(10a当たり) 液剤防除料金(10a当たり) 無人ヘリコプター防除料金(10a当たり) 地区連反2ha以上が原則
水田地ならし	3,500	1時間当たり
育苗(赤土)	800+100	硬化苗1箱当たり(運搬は100円とする)
育苗(粒状培土)	850+100	硬化苗1箱当たり(運搬は100円とする)
玄米運搬	100	10a当たり8俵、1袋当たり

人権と主人公は私たちひとりひとり③ 同和教育シリーズ

親子で学ぶ人権学習

ワークシヨップを通して
後免野田小学校の事例(その2)

今回のワークシヨップの成果は、次のような学習後の感想にあらわれている。

子どもから

▼自分の意見を、どんどん出しやすかった。
▼お母さんの話は「またか」と思うことが今まであったが、誕生のときの願いを聞いた時、なんとなくジーンと胸にきた。
▼兄弟姉妹でゆずりあったり、やさしい人になりたい。

▼友だちや近所の人に、迷惑をかけるないようにしたい。
▼保護者から
じつと人の話を聞くだけの学習と違って、自分の目・口・耳・考えなどが、フル回転した。

▼はじめての人とも、なごやかに気持ちを通じ合い、遠慮せず話しかけて楽しかった。
▼今までの自分の考え方をよく見つめ直す機会がもててよかった。

▼温かいムードの自己紹介や班会の中で、「こんな人や」と思い



後免野田小学校の授業風景

こんでいた人が、楽しい趣味を持っていたり、参考になる答えをするんだね。先入観をもつのは要注意!

▼みんながのびのびと学習できた。また、一つのことに対して、いろんな見方や考え方が出ていた。
▼今まで、保護者の人権学習は、一方的に講師の話聞くことが多かった。でも、今回は、班会や全体会で、相手と話す場が、たびたびあった。

▼ふだん発言の少ない子どもや親が、すすんで話し合いに参加していた。
▼相手の意見の違いを認めながら、自分の考えもはっきり言えていた。

まとめとして
このたびのワークシヨップをとおして、従来の「講演を聞く」「映画を見る」という方法ではなく、「自分でやってみる」「自分でみつける」という積極的な学習方法は成功だったと思う。



親子クイズ

322

■締め切り 平成11年3月15日(必着)
■あて先 千783-8501 南国市大浦甲2301

■賞品 南国市企画課親子クイズ係
正解者の中から抽選で、5人に図書券を進呈

◎第321回親子クイズの答えは、
ウエタ(植田)でした。

第321回当選者 応募総数 24通

エイ	ゲン	シ	今城	可嗣さん(比江)
ン	ニ	ヌ	梶	智恵さん(駅前町)
タ	キ	ウ	浜田	寿和さん(明見)
イ	シ	ン	上村	岳大さん(飯石)
			野口	奈菜さん(久礼田)

321回解答
百貨辞典は百科事典の誤りです。またまたごめんなさいー

◎南国市の新しい町名です。ABCD町

- タテ
- ①名水が湧き出ます。〇〇の川
 - ②後免-伊野間を走る〇〇〇電車
 - ③堀の内・福船・金地・包末・蔵福寺島などの地区
 - ⑤南国市にもいます。男性の保母さんの通称
 - ⑥浜改田、〇〇改田

- ヨコ
- ①千783-007! 泥んこバレーは有名?
 - ④ハンド岩と呼ばれる岩があります
 - 〇〇〇〇川
 - ⑥篠原電停の西南に春喜さまと呼ばれるほこらがある。〇〇屋敷
 - ⑦紀貫之が船出したといわれる大津の港(異説もあり)

みんなの広場



第47回県市町村対抗駅伝競走

南国市Aチーム 5連覇達成

2月7日、29市町村41チームが参加して行われた第47回県市町村対抗駅伝競走(8区間:45.5km)で、南国市Aチームが2時間24分42秒をマークして5連覇を達成、通算8度目の優勝を飾りました。



南国市Aチーム(敬称略)
井上 智義、土居 照明、
中沢 将史、濱田 剛、
山中 正明、吉盛 豊、
大崎 浩一、西内 竹彦
(写真は、高知新聞社提供)

この丸山地区集会所は
平成10年度宝くじ助成金
受け整備したものです



丸山地区集会所が完成

平成10年度コミュニティー助成事業(宝くじ助成事業)の支援により、地域環境の変化に伴い、多様化するニーズに対応すべく、地区住民の活動拠点として待望の集会所が設置されました。

- ところ 十市字西井流5097番地
- 敷地面積 99.8㎡
- 床面積 48.0㎡
- 建物構造 鉄骨平屋建 洋瓦

▶1/25 チャレンジ・ザ・禁煙教室(保健福祉センター)



▲2/3~4
ひまわりの会(浜改田)、めだかの会(久礼田)が、川の浄化啓発パネル展を開催



◀1/21 災害危険箇所点検
パトロール(市内7箇所)



▲1/20 外国人の社会見学(香南清掃組合焼却場)



◀1/27 市内4中学校
生徒会交流会(市役所)



▲1/27 千歳市のジャガイモが、学校給食用に届きました(太蔭小学校)



▲1/27 炭の選別作業を吉良県教育長が見学しました(奈路小学校)



▲2/3 第3回地域安全祈願
節分まつり(土曜市広場)

▼2/3 第37回南国市教育
研究大会(グレース浜すし)



▲1/29 高ヶ池中学校の生徒が、学校給食用のみそづくりを行いました(農業高等学校)



◀1/26 防火デー(国分寺)



▶1/23 八幡消防屯所落成
岡豊町



▲2/12 連合婦人会
市政会議(市役所)



▶2/7 国分川のシバ焼き
(国分川沿い)



お知らせ

老人医療受給者の皆さんへ

「ご存知ですか? あなたの医療費
高齢者1人当たり 約99万6千円

平成9年度南国市老人医療費総額は、66億5千683万円で、高齢者1人当たり約99万6千600円となりまして、



同じ病気でいくつもの病院へかかると、同じような治療や薬を処方され、身体にも負担がかかります。正しい受診で医療費のムダ使いをなくしましょう。

いつ	手続きに必要なもの	いつまで
70歳到達	印鑑、保険証	誕生月に
転入	印鑑、保険証	14日以内
転出	印鑑、保険証、医療受給者証	転出前に返還
死亡の時	印鑑、医療受給者証	14日以内に返還
転居した時	印鑑、保険証、医療受給者証	14日以内
医療保険の変わった時	印鑑、新しい保険証、医療受給者証	すみやかに届け出す すぐ病院へ提示
交通事故に合った時	印鑑、第三者行為による傷病届事故証明書	すみやかに届け出す

老人医療の一部負担金が4月から変更になります

- ▼ **一部負担金**
外来 毎回50円 (月4回まで)
- ▼ **薬剤費**
種類によって1日につき30円から150円
- ▼ **入院**
1日千200円 (11年4月から) ただし、入院時一部負担金については、生民税非課税世帯の人は、申請により限度額が適用されます (1か月3万5千400円までの負担となります)。

高知市でも「住民票の写し」の交付が受けられます

- ▼ **取扱場所**
高知市役所市民課 ▼ 各支所
高知市市民サービスセンター (高知大丸東館5階)
- ▼ **受付日**
祝祭日および年末年始以外の月曜日から金曜日まで (高知市市民サービスセンターについては、水曜日および高知大丸休館日を除く)
- ▼ **受付時間**
午前8時30分～午後4時30分 (高知市市民サービスセンターは、午前10時～午後4時30分)
- ▼ **利用できる人**
本人および本人と同じ住民票に記載されている人 (同居していても別世帯の人は、ご利用できません)

東工業高聴講生募集

- ▼ **科目** 機械の専門講座 若干名
- ▼ **定員** 若干名
- ▼ **期間** 1年間
- ▼ **資格** 義務教育終了相当年齢以上 (高校在学中を除く)
- ▼ **時間** 午後5時50分～ (2、3時間程度) 定時制の学生と一緒に受講)
- ▼ **申込方法** 申込書と、10円切手を貼ってある宛先を明記した返信用封筒を提出
- ▼ **受付期間** 平成11年4月1日 (休) / 4月9日 (金)

高齢者教室生募集

高齢者教室は、市内に住む65歳以上の人を対象に、4月に開講、翌年3月まで年間10回の教室を行います。受講希望者は3月31日休までに、社会教育課に直接、または各地区の役員さんにお申し込みください。社会教育課、十市支所・社会福祉センター、久礼田体育館に申し込み書があります。

車種	届け出先
原動機付自転車(50cc~125cc・ミニカー) 小型特殊自動車・農耕作業用自動車	南国市税務課税務管理係
2輪の軽自動車(126cc~250cc) 2輪の小型自動車(251cc~)	高知陸運支局登録課 高知市北1879-1 ☎67312
軽自動車	軽自動車検査協会高知事務所 高知市東1657-54 ☎65734

軽自動車・原動機付自転車の届け出

軽自動車や原動機付自転車、農耕車の税金は、毎年4月1日現在で所有している人に課税されます。したがって、4月2日以降に廃車・名義変更をされても、その年は1年分が課税されます。次のような場合は、廃車・名義変更の届け出が必要で、

- ▼ 乗らなくなった
- ▼ 人に譲った
- ▼ 盗難にあった
- ▼ 紛失した
- ▼ 使用不能になった
- ▼ 転出した など

十市地区文化祭

- ▼ **と き** 3月12日(金)~14日(日) 9:00~17:00 (ただし、最終日は15時まで)
- ▼ **と ころ** 十市高齢者多世代交流プラザ
- ▼ **出 展 作 品** 絵画・書道・陶芸・写真・編物・おし花・ちぎり絵・折り紙・彫塑工芸・その他
- ▼ **主 催** 市立十市公民館
- ▼ **後 援** 市教育委員会



▲昨年度の文化祭テープカット

場 所	定員
中央高齢者教室 社会福祉センター	200人
北部高齢者教室 久礼田体育館	200人
後免・野田 高齢者教室 野田公民館	100人
前浜・久枝 高齢者教室 前浜公民館	100人
三和高齢者教室 三和小学校体育館	150人
十市・稲生 高齢者教室 十市保育所西隣り	100人

※申し込み・問い合わせは、社会教育課社会教育係 (☎65669) まで

平成11年度 狂犬病予防注射および登録日程表

日	実施場所	実施時間	日	実施場所	実施時間
4月6日(火)	明見公民館	9:40~9:20	4月11日(水)	黒河公民館	9:40~10:00
	藤原中央公民館	9:30~10:00		奈路公民館	10:30~10:50
	竹中公民館	10:20~11:00		市農協瓶岩支所	11:00~11:30
	住吉野公民館	11:10~11:30		市農協成合出張所	13:30~13:50
	市民体育館	13:30~14:00		外山公民館	14:00~14:20
	能間公民館	14:10~14:40		才谷公民館	14:40~15:00
4月7日(木)	西山公民館	9:00~9:20	4月15日(水)	白木谷バス停前	9:20~9:40
	南三島公民館	9:30~10:00		市農協上倉支所	9:50~10:10
	長岡東部公民館	10:10~10:50		上八京漁田宅前	10:20~10:30
	西島公民館	11:00~11:20		飯石公民館	10:50~11:10
	左右山公民館	13:30~13:50		榎野公民館	11:20~11:40
	市農協国府支所	14:00~14:50		榎田公民館	13:30~13:50
4月8日(木)	久枝公民館	9:10~9:30	4月13日(月)	久礼田体育館	14:00~14:40
	南部福祉館	9:40~10:00		岡豊町蒲原公民館	9:00~9:20
	市農協前浜支所	10:10~10:40		岡豊町滝本公民館	9:30~9:50
	物部公民館	10:50~11:30		岡豊町定林寺公民館	10:00~10:20
	田村西部公民館	13:30~14:00		岡豊町笠ノ川公民館	10:40~11:00
	日章公民館	14:10~14:40		岡豊町八幡公民館	11:10~11:30
4月12日(月)	市農協立田出張所	14:50~15:20	4月24日(火)	岡豊町小籠熊野神社	13:30~13:50
	片山公民館	9:10~9:30		岡豊町中島沖公民館	14:00~14:20
	町田公民館	9:40~10:00		岡豊支所	14:30~15:00
	三和公民館	10:10~10:50		包末公民館	9:30~10:00
	田三和支所跡	11:00~11:20		岩村公民館	10:10~10:40
	兵改田東場公民館	13:30~13:50		堀ノ内公民館	10:50~11:10
4月13日(火)	兵改田中田公民館	14:00~14:30	4月21日(水)	下野田公民館	13:20~13:50
	十市農協加工専業所前	9:10~9:30		上野田公民館	14:00~14:20
	河戸公民館	9:40~10:00		西野田公民館	14:30~14:50
	緑ヶ丘2丁目集会所	10:10~10:40		宇田児童遊園地	9:00~9:30
	十市支所	10:50~11:20		中央福祉館	9:40~10:00
	小久保公民館	13:30~13:50		南国中央青果市場	10:10~11:00
	臨生ふれあい館	14:00~14:30		市役所北駐車場	13:00~14:00
	井川・千屋崎公民館	14:40~15:00			

狂犬病予防注射
 狂犬病予防注射と登録を左表のとおり行います。

平成7年4月以降に登録を行っていただければ、再度登録する必要はありません。予防注射は毎年受けてください。

料金 新規登録料3千円・予防注射料2千850円・登録証再交付1千600円
 (釣り銭のいらぬように)

お願いいたします。
 次のような場合、狂犬病予防注射を受けられないことがあります。

- ▼食欲がなく元気のない犬
 - ▼妊娠中の犬
 - ▼病気で治療中の犬
 - ▼その他、飼いが気にかかる症状があれば、注射を受ける前に担当獣医に相談してください。
- 暴れて注射をさせない犬は、犬を抑えられる人が連れてきてください。

※問い合わせは、生活環境課環境公害係(☎6557)まで

平成10年度の
国民年金保険料は
 4月30日までに

将来、満額の基礎年金を受けられるには、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければなりません。保険料を納め忘れた期間があると、将来受け取る老齢基礎年金が減額されたり、受け取ることができなくなったりします。また、万のとき障害基礎年金や遺族

基礎年金が受けられないこともありますので、毎月忘れずに納めましょう。忙しく、慌ただしい時期なので、保険料の納め忘れがないか、一度お確かめください。
 平成10年度(平成10年4月~11年3月まで)の保険料をまだ納めていない人が、お手持ちの納付書で納めることができるのは11年4月末日(納付期限)までです。
 納付期限から2年が過ぎると、時効により納められなくなりまますのでご注意ください。
春は異動の季節です
国民年金の届け出は忘れずに
 国民年金は、就職・退職・結婚などによって職業や生活パターンに変化があったときには届け出が必要で、この届け出を忘れると将来年金が受けられない場合がありますので、人生の節目・節目には必ず届け出をしましょう。特に、配偶者の年金加入状況の変化によって左右される第3号被保険者(サラリーマンの妻など)の届け出(種別変更)は、届け出漏れがないようご注意ください。

届け出には、年金手帳のほかに添付書類が必要な場合もありますので、事前に添付書類を確認してください。
 ※問い合わせは、民生課年金係(☎6556)または南国社会保険事務所(☎611)まで

改正男女雇用機会均等法が施行されます
 雇用における男女の均等な取り扱いは、一層の確保を図るため、募集・採用・配置・昇進に係る努力義務を禁止規定とするなど、女性のみや女性を優遇する取り扱いについても原則として禁止されることなどを盛り込んだ改正男女雇用機会均等法が、4月から施行されます。
 また、育児・介護休業法により同じく4月から介護休業制度などが義務化となり、育児または家族介護を行う労働者の残業が制限される制度も施行されます。

※問い合わせは、高知女性少年室(☎6041)まで



日	曜日	場	時間	場	時間	場	時間	場	時間
3/2	火	第2希望の家	9:00~9:40	上生厚生会国府支	9:50~10:20	市農協瓶岩支所	10:30~10:50	奈路公民館	11:00~11:30
3	水	礼場バス停前	9:00~9:45	丸十園成合前	9:30~10:15	阿下公民館	10:20~10:40	絆ヶ丘2丁目	10:45~11:05
4	木	里見公民館	9:10~10:10	かりやストア前	10:20~10:40	中澤藤村店前	10:30~11:00	南住十市日地	11:10~11:40
5	金	兵改田公民館	9:10~9:50	市農協前浜支所	10:00~10:20	高知高専住宅	10:25~10:45	岩村公民館	10:55~11:15
9	火	臨野海男商店前	9:10~9:25	王子権現神社北側	9:30~9:50	高知高専住宅	9:45~10:15	白旗荘	10:25~10:50
10	水	星中社前	9:10~9:50	新本理髪店西側	9:55~10:15	国次中島公民館	10:20~10:40	香岡保育園前	10:35~11:15
11	木	長司農協	9:10~10:00	榎わらべ駐車場	10:05~10:25	榎野公民館	10:35~10:55	東海学園	11:20~11:40
12	金	市農協国府支所	9:10~9:50	白木谷公民館	10:10~10:20	藤原南宮住宅	11:00~11:20		
4/8	木	十市保育所	9:10~10:00	礼場バス停前	10:10~10:20	丸十園成合前	10:30~11:00	阿戸公民館	11:10~11:30
9	金	里見公民館	9:10~10:10	中澤藤村店前	10:15~10:35	福生保育所	10:40~11:00	絆ヶ丘2丁目	10:40~14:20
								南住十市日地	14:25~14:45
								アトム幼稚園	14:50~15:10

新刊紹介

夢の火	岩橋 邦枝	狐のあしあと	三浦 哲郎	家具大図鑑1200
紫の悪魔	響堂 新			洋食器ベストカタログ
愚連	中場 利一	西村京太郎読本	郷原 宏	軍事同盟日米安保条約
葉子の京(上)(下)	三枝 和子	葛橋 坂東 眞砂子		

お知らせ

犬の引き取り

■とき 3月2日(火)、4月1日(木) 9:00~9:30
 ■ところ 市役所北駐車場

※問い合わせは、生活環境課環境公害係(☎6557)まで

瀬戸大橋親子塔頂体験ツアー

■とき 4月1日(休)~5日(月) ■参加費 無料 ■定員 250人(1日50人)
 ■集合場所 瀬戸大橋与島PA第1駐車場 ■締め切り 3月12日(金)
 ■対象 新小学4年生以上新中学3年生までの児童・生徒とその保護者
 ■応募方法 往復ハガキに、①希望者(ハガキ1枚に4人まで)②参加希望日③午前か午後か④希望者それぞれの氏名・住所・年齢・電話番号を明記

※申し込み先・問い合わせは、本州四国連絡橋公団第2管理局総務部管理課(〒700-0031 岡山 市富町2-19-12 ☎086-255-1811)まで

外国語会話教室生 募集

■初級中国語…毎週水曜日 野田公民館 19:00~20:30
 ■初級英会話…毎週金曜日 大森公民館 19:00~20:30

※問い合わせは、ボランティアグループあかつき会 川添(☎1446)まで

3月の納税 国保税(7期分)

口座振替をご利用の方は、引き落とし不能にならないよう納期限前に口座の残金をお確かめください。

人権・行政相談日…3/13(火) (10:00~15:00)
 無料法律相談日…3/6(土)・10(土) (10:00~12:00)
 ところ 社会福祉センター
 ※無料法律相談については、あらかじめ電話で、社会福祉協議会(☎444)に予約してください

南国市こども劇場第46回例会 ロバの音楽座・愉快的コンサート

■とき 3月14日(日) 2回公演(14:30~、18:30~)
 ■ところ 保健福祉センター

※問い合わせは、南国市こども劇場(☎6085)まで

建設工事指名願・物品競争入札

期間は建設工事指名願と同様です。

■建設工事指名願
 平成11年度に市が行う建設工事などの「指名競争入札参加資格審査申請書(指名願)」の受け付けは、3月1日(月)から16日(火)までです。
 様式は、市内・県内業者は県様式、県外業者および測量設計・建設関連コンサルタント・地質調査の業者は、建設省統一様式です。添付書類は、県・建設省に準じますが、そのほかに市税等納税証明書と建設業者は、経営事項審査結果申請書類および通知書の写しを添付してください。また、市外業者は郵送でも受け付けます(3月16日必着)。受付票を希望の人に返信用封筒を添付してください。
 なお、水道事業については、水道局へも別途提出が必要で、指名願いは市内業者が1か年間(11年度)、市外・県外業者が2か年間(11・12年度)有効です。

※申し込み先・問い合わせは、財政課財政係(☎6552 77055) 南国市大浦甲2301(および市水道局(☎1234 773004) 南国市大浦甲196012)まで

就学援助制度

就学援助制度は、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、学用品費や給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るためのものであります。

- ▼**援助の対象は**
 ▼生活保護を受けている人
 ▼(修学旅行費・医療費のみ) 市民税非課税・減免の扱いを受けた人
 ▼母子家庭などに支給される児童扶養手当を受けている人
 ▼職業が不安定で生活状態が悪いと認められる人
- ▼**援助の内容**
 学用品費・給食費・修学旅行費・新入学児童生徒学用品費・医療費など

※援助を希望する人は通学している学校へ申し出てください。審査のうえ、援助を受けられるかどうかを学校とおしえてお知らせします。

※問い合わせは、各学校または学校教育課(☎6568)まで

■**注意** 補助金交付決定前に着工された人および営業用建物は対象外となります

※問い合わせは、生活環境課処理場整備係(☎6557)まで

係の「川干」と重なるため、ちよつとした不注意から思われぬ大火になる恐れがあります。年明けから死者を伴う重大な火災が県内で頻発しており、特に住宅における火災の発生防止および高齢者などの火災による事故を未然に防ぎましょう。また、山菜採りなど山に入りする人も多くなり、林野火災も増加する傾向にあります。火の取り扱いには、一人ひとりが細心の注意を払い、火災の発生を防止しましょう。



- 火の用心 七つのポイント
1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない
 2. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
 3. 天ぷらなどを揚げるとき、その場を離れない
 4. 風の強いときは、たき火をしない
 5. 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
 6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
 7. ストープには燃えやすいものを近づけない
- 〔市消防署 ☎3511〕

合併処理浄化槽設置整備事業補助金申請者の募集を行います。

■**補助対象者**
 平成12年3月20日(土)までに合併処理浄化槽の設置工事が確実に完了できる人

■**補助対象地域**
 下水道認可区域、農業集落非水事業区域以外の市内全域

■**受付期間**
 毎月末締め。希望者が予算を上回った場合は抽選とし、その翌月からの募集は行いません

平成11年 春季全国火災予防運動

3月1日から7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。春は季節風の強い日も多く、市内中小河川のしゅんせつ工事や山田堰開

■**注意** 補助金交付決定前に着工された人および営業用建物は対象外となります

※問い合わせは、生活環境課処理場整備係(☎6557)まで

■**注意** 補助金交付決定前に着工された人および営業用建物は対象外となります

※問い合わせは、生活環境課処理場整備係(☎6557)まで

■**補助金額**

5人槽	15万4千円
6~7人槽	41万1千円
8~10人槽	51万9千円

なんこく漫歩

ただいまトヤ中です

葛目義人(岡豊町笠ノ川)

交通事故発生状況(南国市内)

人身事故数	死者	負傷者数
11年1月 34件	0人	49人

昭和4年3月生まれの人

老人医療受給手続きを、印鑑・健康保険証をお忘れなく。【保健課給付係】

世界連邦文化講演会

■**とき** 3月13日(日) 午後2時~4時
 ■**ところ** 高知グリーン会館(高知市本町)

▼**内容**
 ▼講演「世界はこうなる、世界連邦の視点から」
 宇都宮 憲爾 世界連邦建設同盟理事長

■**入場料** 無料
 ■**主催** 世界連邦建設同盟 高知県支部連合会

☆不燃物（金属類以外）の収集

日	曜	地	区
3/1	月	十市(南部)	
2	火	片山、里改田	
3	水	浜改田	
4	木	久枝、下島、前浜	
5	金	立田	
6	土	田村	
8	月	下堀内(立田)、物部、関田	
9	火	稲生	
10	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町	
11	木	稲吉、西園、新川	
12	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大塚団地	
13	土	藤原、明見	
15	月	野田(東芝団地を除く)	
16	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、東芝団地	
17	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅	
18	木	陣山、三島、上米松、下米松、西山、上廿枝、西島、古市	
19	金	北小籠、東山町(1・2・3丁目)、幸町(1・2・3丁目) 4～8区(たちばな団地・小籠団地を含む)	
20	土	折年、東崎(東部・西部)、駅前町(1・2・3・4丁目)	
22	月	関分、北江、左右山、岩村	
23	火	笠ノ川、八幡、小瀬、定林寺、滝本、蒲原	
24	水	常通寺島、中島、古田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)	
25	木	久礼田、榎田	
26	金	奈路、新谷、榎石、榎野	
27	土	十市(北部)、緑ヶ丘	
4/1	木	久枝、下島、前浜	
2	金	立田	
3	土	田村	
5	月	十市(南部)	
6	火	片山、里改田	



☆金属類の収集

日	曜	地	区
1/1	月	片山、里改田、浜改田	
2	火	榎石、榎野、久礼田、榎田	
3	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西園、新川、稲吉、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大塚団地、藤原、明見、伊達野	
4	木	笠ノ川、八幡、小瀬、定林寺、滝本、蒲原(西・北社地)	
5	金	中島、常通寺島、古田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)	
6	土	十市(南部)	
8	月	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町(1・2・3・4丁目)、東崎西部改良住宅	
10	水	東山町(1・2・3丁目)、幸町(1・2・3丁目)、4～8区、折年、小籠団地	
11	木	立田、田村	
12	金	後免町、野田	
13	土	陣山、三島、上米松、下米松、西山、上廿枝、西島、古市	
15	月	片山、里改田、浜改田	
16	火	榎石、榎野、久礼田、榎田	
17	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西園、新川、稲吉、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大塚団地、藤原、明見、伊達野	
18	木	笠ノ川、八幡、小瀬、定林寺、滝本、蒲原(西・北社地)	
19	金	中島、常通寺島、古田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)	
20	土	十市(南部)	
22	月	関分、北江、左右山、岩村	
23	火	久枝、下島、前浜	
24	水	稲生	
25	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村	
26	金	奈路、新谷、白木谷	
27	土	関分、北江、左右山、北小籠	
4/1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大塚団地、藤原、明見、伊達野	
2	金	笠ノ川、八幡、小瀬、定林寺、滝本、蒲原(西・北社地)	
3	土	中島、常通寺島、古田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)	
5	月	片山、里改田、浜改田	



米穀販売業登録申請
 平成11年度の米穀販売業の登録の受付を行います。新たに米穀販売業を始めようとする人および現在販売を行っている人(平成8年登録)で更新をされる人は、所定の申請書類を提出してください。
受付期間
 平成11年3月15日(月)～4月30日(金)
登録期間
 平成11年6月1日～平成14年5月31日
 ※提出先・問い合わせは、農林課(☎06559)、または県園芸流通課流通第二班(☎4543)まで

必要なもの 身分を証明するものと認め印、代理人の場合は、委任状が必要です(法人所有の資産については、代表者からの委任を受けてください)。手数料は必要ありません。
※問い合わせは、税務課資産係(☎6554)まで

固定資産課税 台帳の縦覧
 3月1日(月)～3月23日(火) (土・日・休日を除く)
※対象 平成11年1月1日現在の固定資産の所有者、または所有者から縦覧の委任を受けた人

米穀販売業登録申請
 平成11年度の米穀販売業の登録の受付を行います。新たに米穀販売業を始めようとする人および現在販売を行っている人(平成8年登録)で更新をされる人は、所定の申請書類を提出してください。
受付期間
 平成11年3月15日(月)～4月30日(金)
登録期間
 平成11年6月1日～平成14年5月31日
 ※提出先・問い合わせは、農林課(☎06559)、または県園芸流通課流通第二班(☎4543)まで



交通遺児などへの育成資金貸付
 義務教育終了まで、育成資金が無利子で借りられます。
対象者 自動車事故で働き手がなくなったり、働かずに重度の後遺障害が残ったため、生活に困りご家庭の子ども(中学校卒業まで)
貸付額 一時金 15万4千円
 月額 1万9千円
 入学支度金 4万4千円
返済期間 (小、中学校入学時) 中学校卒業後、

スポーツ安全保険に加入しましょう
 スポーツ活動や社会教育活動にかかわる皆さんが、安心して積極的な活動ができるよう、ぜひ加入をお勧めします。
保険期間 加入日～平成12年3月31日
※問い合わせは、市民体育館(☎3498)まで
 申込書は用意しています(加入は随時)

重度後遺障害者への介護料支給
対象者 自動車事故による脳損傷、または脊髄損傷によって重度の後遺障害が残る人、寝たきりの状態にある人
支給額 入院患者で病院の許可を受けて付添介護している場合 日額 4千500円
 自宅介護の場合 日額 2千250円

第5回 貫之さくら祭り
 春一番のイベントの「貫之さくら祭り」が開催されます。満開の桜の中で、日本文化の紹介と国際交流活動が盛大に催されます。
とき 3月28日(日) 10:20～16:30
ところ 大塚 西野々、熊野神社境内
内容 外国人和服試着、香長中音楽部・吹奏学部の演奏、貫之鍋、琴、尺八、日舞、カラオケ交流など
 ▶雨天の場合、勤労者体育センター(片山)で実施
 ▶枚数席の利用は、田島 徳子(☎090-3187-8757)まで
※問い合わせは、商工水産課(☎6560)まで

必要なもの 身分を証明するものと認め印、代理人の場合は、委任状が必要です(法人所有の資産については、代表者からの委任を受けてください)。手数料は必要ありません。
※問い合わせは、税務課資産係(☎6554)まで

専門ボランティアの募集
 ますます進む高齢社会を住民参加の福祉活動により支援するため、暮らしを支える専門ボランティアを募集します。
募集対象 専門的技術を持つ人で、定年退職または中途退職された福祉活動に理解のある人
事業内容 (1)地域の福祉課題についての情報交換や研修会に参加 (2)地域住民に対してのボランティア活動
※申し込み先・問い合わせは、市社会福祉協議会(☎4444)まで

ハ〜イ ちゅくとごいめん



ハビブ・ラフマン さん
ニーナ・ラフマン さん

Habib Ruffman
Nina

(バングラデシュ人民共和国)



高知大学農学部で鯉の病気について研究している留学生です。バングラデシュのラッシャヒヒ大学で、もともと魚の生態の研究をしていましたが、1998年、川魚が大量に病死したことで、魚の病気の研究をすることにしました。というのは、私の国では、川魚は主要なタンパク源で、米とともに毎日食べるからです。川魚を守ることは、そのまま国民の食生活を保障することになるのです。南国市での生活は初めてのうち言葉や、食べ物の違いで戸惑いました。しかし、台風も含め気候が似ていること、研究設備

の上さ、良き師にも恵まれて、充実したものとなりました。2月には雪景色を初めて見て感激しました。寒さも気にならない美しさでしたね。3月に帰国し、大学に戻りますが、国の発展のためには日本人のような勤勉さが必要でしょう。学生には日本流ハードワークキングを紹介したいと思っています。

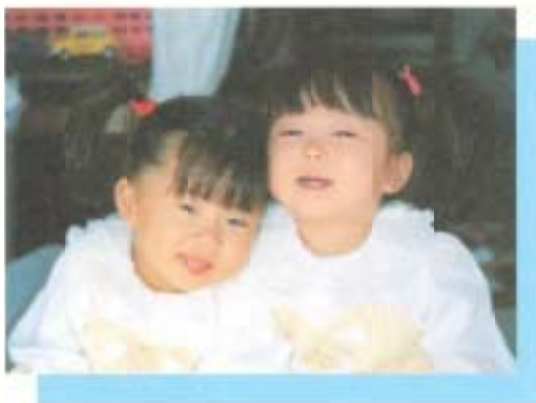
私の留学生生活を応援してくれたさっちゃんさん、ありがとうございました。



大切な水、節水・防火を心がけましょう。



こんにちは 赤ちゃん



にしあけ じやう あんじや
西岡 樹里・杏樹 ちゃん (緑ヶ丘)
平成8年12月24日生まれ

いたすら大好き！ごはんも大好き！こんなにお願もまんまるになったよ。
いたすら好きならたりごはんをいっぱい食べて大きくなつてネ！



よしむら こうき
吉村 浩輝 くん (大涌甲)
平成10年5月29日生まれ

市の統計

面積	125.35km ²		
人口	49,550人 (-21)	外国人登録者数	222人 (+0)
男	23,659人 (-7)	男	120人 (+0)
女	25,791人 (-14)	女	102人 (+0)
世帯数	19,390世帯 (+1)	登録国籍数	29ヶ国

()内は前月比
〔平成11年1月31日現在〕

火災・救急

〔火災〕		〔救急〕	
発生件数	4件	出動回数	187回
建物	2件	急病	112回
山林	0件	交通事故	33回
その他	2件	一般事故	19回
被害額	228万円	その他	23回

〔1月分〕

交流人口

高知自動車道 南国I.C	入 100,196台 出 92,129台
高知空港	出発 80,991人 到着 70,882人

〔1月分〕

編集と発行・南国市広報委員会 事務局・企画課広報統計係
印刷・川北印刷株式会社 発行日・平成11年3月1日
広報は、地区連絡員さんたちのご協力ですべての家庭にお届けしています。

なんこくし
南国市役所
〒783-8501 南国市大涌甲2301
(TEL) ☎2111 Fax ☎1167